

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和6年
12月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

11月8日に岩手東亜D K K株式会社様を訪問しました。

岩手東亜D K K株式会社

【安全衛生活動】

社長の指示の元で、生産部購買課長が中心となって、6S、安全衛生活動を行っています。

現在の紙ベースでの管理を、今後はクラウド化して活動の活性化、効率化を行う予定となっています。4桁の無災害記録日数は、非常に頼もしい限りです。



【化学物質等の適正管理】

特定化学物質を使用する作業場所の入り口の扉には「関係者以外立ち入り禁止」の非常に目立つ新しい看板が設置されていました。

使用する化学物質は一覧表を作成して保管場所に貼っています。種類ごとにGHS表示、危険性を明示し、一目でわかるように管理しています。

使用済みの廃液は、名前を書いた専用のポリタンクに入れ、廃液漏れが無いよう、タンクの下部には容器ごとにケースを置いてあります。



【校正時期の見える化】

各種の検査機器の校正を行う時期を、検査機器の収納場所に掲示しています。該当月の上に機器の型番のシールを貼ることで、校正月の見える化を行っています。



【整理整頓の徹底】

作業道具は所定の位置に整理整頓する。棚の上の仮置きは厳禁。注意喚起が置かれています。



【転倒防止活動】

1 ガス配管

以前はガムテープでガス配管を固定していましたが、テープの剥がれ等があったため、専用のカバーを設置しました。



2 足ふきマット

水濡れ転倒防止のために、水作業のある部屋の出口に、足拭き用マットを設置しています。



【AED講習会実施】

万が一に備えて、AEDを設置しています。設置時にAED講習会を遠野消防署に依頼し、安全衛生委員や管理職15名が参加して実施されました。



【労働者の健康管理】

毎月22日を「禁煙の日」とする「スワンスワンデー」を実施しています。この日は、喫煙所も閉鎖。従業員の禁煙活動を応援しています。



2 労働災害発生状況

【令和6年10月末現在（前年同期と比較して10件（16.9%）の増加）】

休業4日以上労働災害 69件（前年同期59件）（新型コロナウイルス感染症に関する労働災害を除く）
死亡災害 1件（同0件）

【10月届出の災害事例】

脚立の天板の上に上り、会社敷地内の樹木の枝の剪定をしていたところ、バランスを崩し落下した。脚立の天板の上で作業を行うことは、バランスを崩す可能性が高く危険が伴います。適切な脚立の使い方を行うよう指導を徹底してください。

3 年末年始は「年次有給休暇取得促進期間」です

～年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう。～

4 いわて年末年始無災害運動 実施期間:令和6年12月1日～令和7年1月31日

あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害

5 冬季転倒災害防止強化期間

岩手労働局管内では、転倒による労働災害が最も多く全体の約3割を占めています。特に12月から2月の冬季に多く発生しています。

岩手労働局 過去10年平均の月別転倒災害発生状況

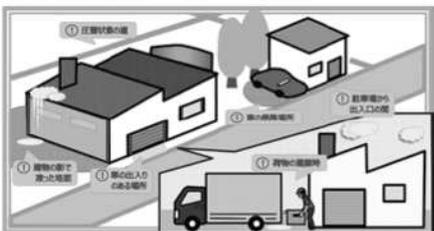


※ 過去10年平均:平成26年から令和5年までの確定値

職場から転倒災害をなくしましょう！

《12月～2月は冬季転倒災害防止対策強化期間です》

★ 転倒危険マップの作成



★ 滑りにくい靴の着用

ピン・金具付きの靴底

金属のピンや金具が靴底に備わっており、氷を引っかき、突き刺して滑りを防ぎます。脱着可能な靴用アタッチメントタイプもあります。



深い溝のある靴底

グリップ力が強いので滑りにくくなっています。溝が浅くなるとグリップ力が低下するので溝の点検も重要です。

